

平成21年度 北栄町環境報告書



平成22年10月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	2
4. 土地利用	2
5. 産業	2

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	3
2. 海岸	3
3. 農地	3
4. 大気	4
5. 騒音・震動	4
6. 悪臭	4
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	5
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	7
13. エネルギー	9

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組	9
2. 町民の取組	13
3. 事業者の取組	14

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	14
2. 具体的実行計画の達成状況	14

第1章 北栄町の概要

1. 位 置

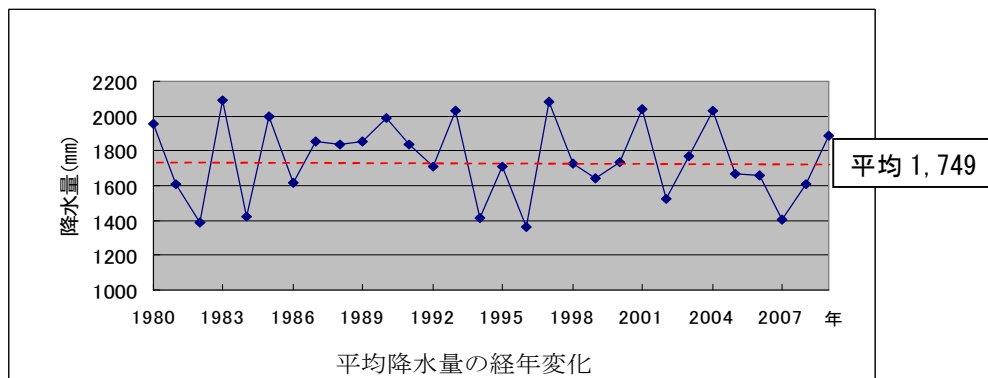
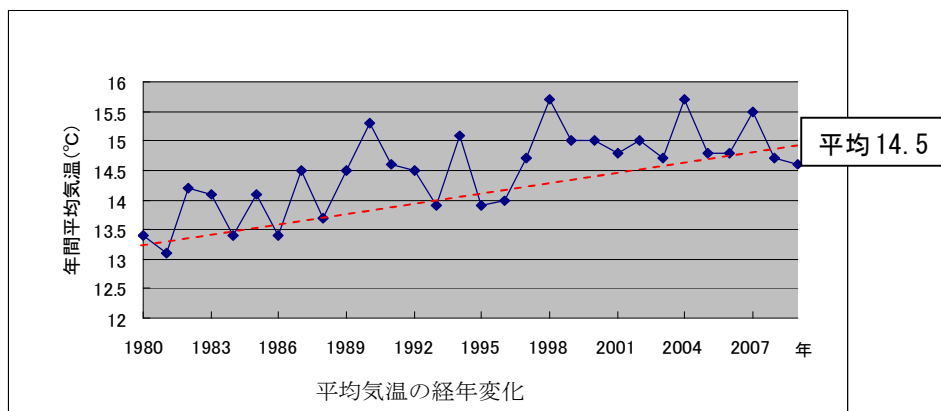
本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 57.15 ㎢の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に 2 級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西 12.5km に及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。また、その背後には 15 ㎢にも及ぶ砂丘地帯が広がっております。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は 314m であり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

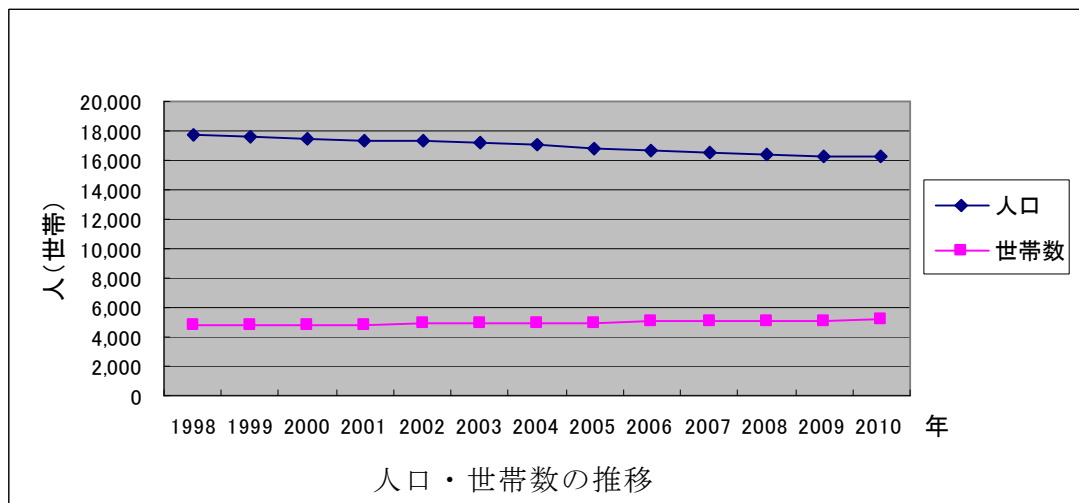
また、県の東部と西部をつなぐ国道 9 号、さらに 3 1 3 号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和 55 年（1980）～平成 21 年（2009）の 30 年間の平均値は、年平均気温は 14.5℃で、年平均降水量は 1,749 mm です。気象庁で観測されている昭和 55 年（1980）から平成 21 年（2009）の年平均気温の経年変化を見ると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。



3. 人 口

本町の人口（住民基本台帳）は、平成 22 年（2010）3 月 31 日現在 16,208 人（男 7,768 人、女 8,440 人）、世帯数 5,143 戸です。平成 7 年の国勢調査での人口 17,228 人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。



4. 土地利用

町の総面積は、57.15 km^2 です。平成 21 年（2009）現在における固定資産台帳での内訳は、宅地 3.8 km^2 （6.6%）、田 9.4 km^2 （16.4%）、畑 16.6 km^2 （29.0%）、山林 11.1 km^2 （19.4%）で全体の 71.4%を占めています。過去 5 年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、耕作地の推移では、農地の減少傾向が顕著に表れています。

5. 産 業

本町の就業者数は、平成 17 年（2005）の国勢調査によると 9,051 人で、その内訳は、第 1 次産業 2,353 人、第 2 次産業 2,101 人、第 3 次産業 4,575 人となっています。昭和 50 年（1975）からの国勢調査の結果から第 1 次産業就業者の減少の傾向が見られ今後もこの傾向が続くものと思われます。



第2章 北栄町の環境の現状

1. 河 川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測 定 年 度	p H	B O D	S S
水 質 基 準	6.5～8.5	2 以下	25 以下
平成 18 年度	7.2	0.7	2.1
平成 19 年度	7.1	0.6	3.2
平成 20 年度	7.1	0.7	2.3
平成 21 年度	7.3	0.6	2.7

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

p H（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。p Hは0から14まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。

B O D（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

S S（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

2. 海 岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

一方、海岸に押し寄せる漂着物は年々増加しています。特に、台風などの荒天時の漂着物は、かなりの量になっています。漂着物には、多量のペットボトルなどのプラスチック系のごみが混入しているため、その処理に困惑しています。

また、近年周辺諸国からと思われる漂着物も増加の傾向にありその対策にも苦慮しています。この問題に関しては、平成21年(2009)2月に韓国・釜山において、「きれいで豊かな海を共に守るための日韓実務協議」が開催され、廃ポリタンク漂着問題の解消についても一層積極的に協力していくことが確認されました。

3. 農 地

本町の平成21年(2009)現在の遊休農地は、北条地区約51.2ha、大栄地区約58.7ha、町全体では約109.9ha存在しており、耕地面積の4.2%にも達しています。また、町全体の遊休農地のうち農業振興整備地域内の遊休農地は約61.6haです。

4. 大 気

本町では、観測記録はありませんが、大気に影響を与える工場等が無い場合、人の健康を害するような大気汚染の発生はなく、良好に推移していると思われます。

5. 騒音・振動

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は、1 件でしたが、原因者に改善を求め解決しました。

6. 悪 臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設からの苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家を取りまく環境は厳しく対策が後手に回っていることは否めません。

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間に寄せられた苦情は、2 件でしたが、原因者に改善を求め、すべて解決しました。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして、「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での測定結果は、平成 21 年測定で 0.00021pg/ℓで、基準値 10pg/ℓ以下となっており基準を下回っています。

平成 21 年 2 月には、環境省の実施する全国的な調査「ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への蓄積量調査」の農村地域調査対象町に選定され、町内の 18 人の方の協力のもとアンケート調査、血液測定、食事調査（5 人のみ）を実施しました。調査の結果、血液中ダイオキシン類濃度は年齢層が高くなるほど高い傾向が認められ、また食事経路のダイオキシン類摂取量との関連が認められました。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施していますが、平成 21 年度の測定結果については、発表が遅れています。

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で主に家庭からのごみ（一般ごみ、家電等）の不法投棄がみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板を設置したり、不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は、5 件で、そのうち 2 件は投棄者及び土地所有者によって処理され、3 件は土地所有者に処理を依頼中です。また、雇用・就業機会の創出を目的とした市町村緊急雇用創出事業により、平成 21 年 11 月から平成 22 年 3 月までの期間、不法投棄監視及び処理業務を委託し、公共用地等の不法投棄箇所 101 件、投棄物 34,390 kg を処理しました。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

しかし、依然として野焼きが行われているため、付近の住民から苦情がよせられています。その都度、現地で注意・指導を行っていますが、未だ根絶していません。また、焼却禁止の例外として認められている場合でも、近隣への迷惑とならないよう、注意喚起を行っていく必要があります。

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間で寄せられた苦情は、8 件でしたが、原因者に改善を求め、すべて解決しました。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 22 年 3 月末（2010）現在で行政人口 16,283 人に対し給水人口 16,195 人で、普及率は 99.5%となっています。上水道施設は、水源池 7 箇所では給水能力 9,770t/日に対し、給水実績 5,493t/日です。また、給水管延長は 154.9 km です。西高尾～高千穂配水管布設工事により、高千穂地区で自然流下による配水を開始しました。今後は、2.1 km 残っている石綿管の早期更新や老朽化している西高尾水源にかわる新水源開発を進めていきます。

生活排水処理施設としては、公共下水道 3 処理区、農業集落排水施設 1 処理区、合併処理浄化槽 1 処理区で整備を進めています。平成 22 年 3 月末現在で整備率 95.4%、水洗化率 72.4%となっております。平成 25 年度完成に向けて計画的に整備が進められています。

11. ごみ

ごみと再生資源は、現在 17 分別での回収を行っています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少しており、平成 21 年度は 3,360 t で、平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 6.0% 減少しています。しかし、平成 20 年度の 3,279 t と比較すると逆に 2.5% 増えていることから、排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要になります。

一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小 計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
平成 18 年度	3,372	139	97	95	3,703	△ 111	3,592	607
平成 19 年度	3,265	123	86	67	3,541	△ 87	3,454	583
平成 20 年度	3,101	111	81	52	3,345	△ 66	3,279	555
平成 21 年度	3,179	137	78	70	3,464	△ 104	3,360	582
比較(H18)	0.94	0.99	0.80	0.74	0.94	0.94	0.94	0.96

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	粗大鉄等	合計 ②
平成 18 年度	140	60	654	13	2.7	11.4	0.0	111	992.1
平成 19 年度	131	59	691	19	3.4	14.0	8.6	87	1,013.0
平成 20 年度	111	55	697	19	3.7	14.6	11.1	66	977.4
平成 21 年度	103	72	634	21	3.8	15.1	11.3	104	964.2
比較(H18)	0.74	1.20	0.97	1.62	1.41	1.32	皆増	0.94	0.97

〔総計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
平成 18 年度	16,716	4,584.1	21.6	751	665
平成 19 年度	16,635	4,467.0	22.7	736	648
平成 20 年度	16,498	4,256.4	23.0	707	621
平成 21 年度	16,301	4,324.2	22.3	727	652
比較(H18)	0.98	0.94	1.03	0.97	0.98

中部の市町の状況

平成 18 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	15,145	433	438	388	16,404	851g/日
湯梨浜町	4,140	125	84	82	4,431	670g/日
三 朝 町	2,129	72	31	35	2,267	808g/日
北 栄 町	3,372	139	97	95	3,703	607g/日
琴 浦 町	4,565	139	71	44	4,819	651g/日

平成 19 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	14,572	398	441	247	15,658	822g/日
湯梨浜町	4,172	123	101	62	4,458	677g/日
三 朝 町	1,997	66	33	29	2,125	765g/日
北 栄 町	3,265	123	86	67	3,541	583g/日
琴 浦 町	4,404	133	100	35	4,672	638g/日

平成 20 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	14,085	411	333	248	15,077	805g/日
湯梨浜町	3,951	118	81	57	4,207	646g/日
三 朝 町	1,572	62	27	23	1,684	621g/日
北 栄 町	3,101	111	81	52	3,345	555g/日
琴 浦 町	4,431	130	83	38	4,682	656g/日

平成 21 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉 吉 市	13,995	412	374	229	15,010	812g/日
湯梨浜町	3,838	122	84	57	4,101	633g/日
三 朝 町	1,526	62	29	23	1,640	615g/日
北 栄 町	3,179	137	78	70	3,464	582g/日
琴 浦 町	4,358	136	74	40	4,608	656g/日

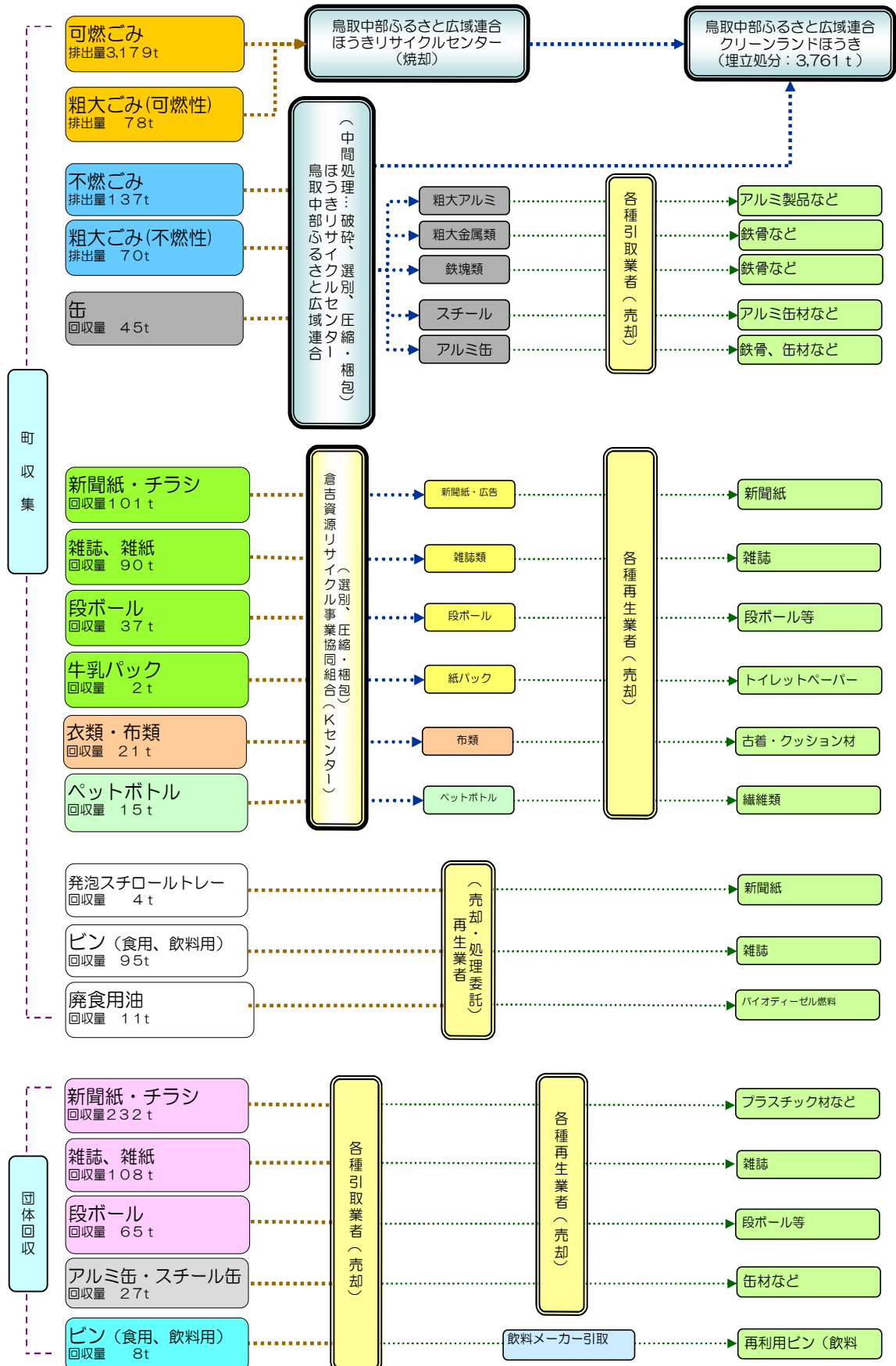
12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間でリサイクル率は、22.3%となっています。平成 18 年度と比較すると 0.7 ポイント上昇しています。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成21年度実績に基づく。



13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量でみると、ほぼ横ばい傾向を示しております。本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移

(百万kWh)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
生 活 関 連 用	2,549	2,520	2,594	2,568	2,515
産 業 用 等	1,354	1,330	1,376	1,338	1,302
販売 電力量 計	3,903	3,850	3,970	3,906	3,817

データ提供：中国電力

第 3 章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成 18 年（2006）12 月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下平成 21 年（2009）までに実施した事業を示します。

①北条砂丘風力発電所の設置

②生ゴミ処理機導入（補助率 1／3、上限 2 万円まで）

平成 18 年度（2006）まで 137 台、平成 19 年度（2007）10 台

平成 20 年度（2008）16 台（補助事業終了） 計 163 台

③ペレットストーブの導入

平成 18 年度（2006）まで 1 台（北条小）、平成 19 年度（2007）1 台（大栄小）

平成 20 年度（2008）北条小学校 2 台、大栄小学校 1 台、北条庁舎 1 台

平成 21 年度（2009）大栄小学校 2 台 計 8 台

④太陽光発電設置費補助

平成 18 年度（2006）まで 25 戸、平成 19 年度（2007）5 戸

平成 20 年度（2008）8 戸、平成 21 年度（2009）26 戸 計 64 戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成 18 年度（2006）まで 63 基、平成 19 年度（2007）1 基

平成 20 年度（2008）0 基、平成 21 年度（2009）0 基 計 64 基

⑥ゴミの分別回収 17 分別

⑦環境学習・ごみ分別講習会

平成 18 年度 4 自治会 88 名

平成 19 年度 8 自治会 253 名

平成 20 年度 8 自治会 264 名

平成 21 年度 5 自治会 135 名

⑧資源ゴミ回収報奨金制度 97 団体

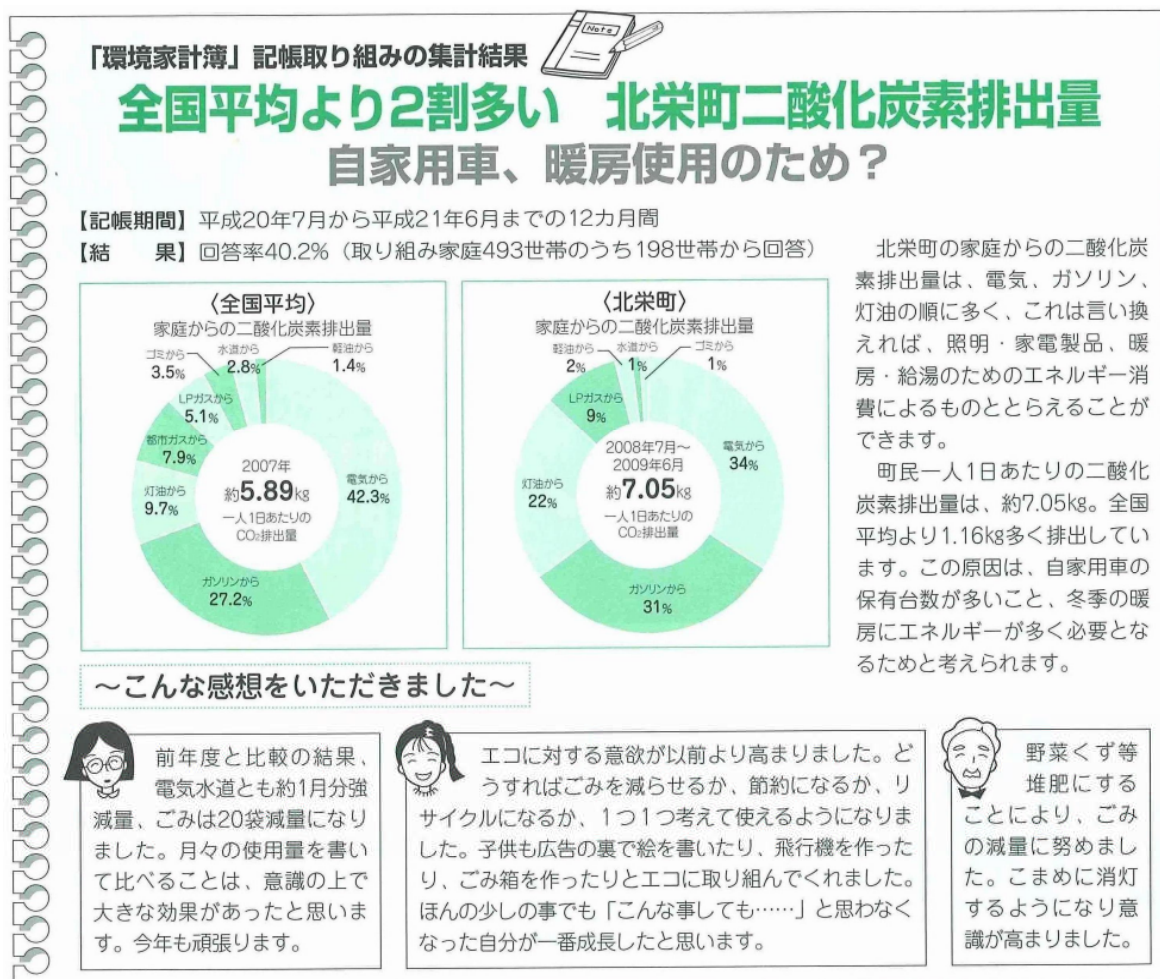
⑨海岸、河川清掃

海岸－自治会 年 3 回 河川－自治会 年 1 回

- ⑩クリーン作戦の展開 全自治会 年2回
- ⑪婦人会のリサイクル活動の支援（割り箸、ペットボトルキャップ等）
回収実績（平成18～21年度）
- ・割り箸 約3,847kg … ボックスティッシュ 5,770箱分
 - ・ペットボトルキャップ 約65万1千個 … リサイクルベンチ 48脚分
- ⑫チームマイナス6%に参加（終了）
- ⑬グリーン購入の実施 達成率 95.8%
- ⑭北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施
- ⑮環境家計簿の記帳 平成19年度 448世帯、平成20年度 493世帯
平成21年度 482世帯

※『環境家計簿』集計結果（平成20年7月から平成21年6月記帳分）

（広報北栄H21年12月号）



⑯水切りモニターの実施 54人（平成18年度実施）

⑰天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施（平成19年6月から）

平成19年度 回収9,300リットル、公用車利用7,900リットル

平成20年度 回収12,027リットル、公用車利用9,288リットル

平成21年度 回収12,620リットル、公用車利用8,852リットル

⑱温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者 平成19年度6世帯、平成20年度12世帯、平成21年度12世帯

平成19～21年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量 約3,171kg

⑲リサイクルステーション設置

平成19年6月大栄、北条庁舎に設置

平成21年2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設

⑳壁面緑化の実施「ゴーヤでクールビズ」 北条庁舎、町立6保育所

㉑ほくえい環境塾開催（環境講演会、講習会、施設見学会（環境バス））

環境講演会・講習会

	講演会・講習会テーマ	講師	参加人数
平成19年度	環境にやさしい暮らしの工夫	とっとり環境教育・学習アドバイザー 向井哲朗氏	47
	ドイツの環境対策 ～私たちにもできること～	とっとり環境教育・学習アドバイザー 山本ルリコ氏	33
	みんなでやろう新エネ・省エネ ～防ごう地球温暖化～	とっとり環境教育・学習アドバイザー 清水谷繁氏	25
平成20年度	マイバッグ作製講習会 （傘布利用）	縫工房	23
平成21年度	廃油ローソク作り講習会	とっとり環境教育・学習アドバイザー 向井哲朗氏	21
			32



環境バス

	見 学 施 設	参加人数
平成 18 年度	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	3 1
平成 19 年度	○「(株)鳥取再資源化研究所」(ガラスびんリサイクル施設) ○「倉吉資源リサイクル事業協同組合(Kセンター)」 (古紙等再生資源回収施設)	4 4
	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	2 5
平成 20 年度	○鳥取県衛生環境研究所 (軽油と B D F の排気ガス実験同時実施)	3 8
平成 21 年度	○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」 ○北条砂丘風力発電所 5 号機	2 0
	○「(株)鳥取再資源化研究所」(ガラスびんリサイクル施設) ○一般廃棄物中間処理施設「ほうきりサイクルセンター」 ○「倉吉資源リサイクル事業協同組合(Kセンター)」 (古紙等再生資源回収施設)	1 4

㊹こどもエコクラブ加入(町内全保育所、幼稚園、小・中学校)

平成 21 年度 登録人数 1, 6 3 0 人(サポーター含)

㊺公共施設照明設備の電球型蛍光灯への交換 2 0 0 個(平成 20 年度実施)

㊻菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度 社会実験 6 6 a(2 人)、補助金事業 1 7 9 a(6 人)

平成 21 年度 社会実験 6 6 a(2 人)、補助金事業 4 0 8 a(1 3 人)

㊼由良保育所太陽光発電システム設置(平成 20 年度実施)

北条小学校太陽光発電システム設置(平成 21 年度実施)

㊽北栄町こどもエコクラブ発表会開催(H21.2.1)

㊾第 14 回全国風サミット in ほくえい開催(H21.7.9)



㊿チャレンジ 25 キャンペーンに参加

2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、平成 21 年度に、海岸清掃を関係自治体において年 3 回し、地域住民の参加者は、2, 197 人となっています。河川清掃も年 1 回実施しており、地域住民の参加者は、260 人となっています。この海岸・河川清掃による平成 21 年度の年間ごみ処理量は、ごみ袋（大）に換算すると、可燃ごみ約 3, 955 袋、不燃ごみ約 603 袋でした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年 2 回実施していただいています。実施自治会は、延べ 102 自治会で 6, 555 人の方に参加いただきました。

環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われており、平成 18 年度 4 自治会 88 名、平成 19 年度 8 自治会 253 名、平成 20 年度 8 自治会 264 名、平成 21 年度 5 自治会 135 名の参加がありました。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップ、割り箸の回収を進めておられており、平成 21 年度は、ペットボトルキャップ 547kg（21 万 8 千個）、割り箸 768kg 回収されています。また、県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、502 名にものぼっています。

また、鳥取県版環境管理システム（TEASⅢ種）に登録されている家庭は、10 家庭でした。



町内の自然保護団体の取組

団 体 名	設立年	活 動 内 容	平成 21 年の取組
大栄ほたるの会	H 9	ほたるの観察 カワニナの採取、放流	同左
北栄町サンショウウオの会	H 16	生息調査、川掃除	
ドングリの会	H 18	どんぐりの植樹 草刈り、おしどりの観察	草刈り おしどりの観察

団 体 名	設立年	活 動 内 容	平成 21 年の取組
由良宿まちづくりの会	H 1 2	地域の活性化 由良川の土手に桜の植樹	賑わいの復活活動 観光客のもてなし 除草
由良川美化教室		あじさいの植栽	草刈り、ごみ拾い あじさいの水遣り、施肥
大栄生涯学習まちづくり研究会	H 1 0	前川土手、コナンロード、 駅前通りの花いっぱい運動	除草作業、ガザニアの 植栽
由良川保全会	明治ごろから	由良川沿いの 9 自治会による藻切り	盆後に 1 回

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成 16 年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、トレイや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、43 事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（T E A S）に登録されている事業者は、Ⅰ種 2 業者、Ⅱ種 2 業者、Ⅲ種学校版 3 校、小規模事業所 9 業者でした。

また、平成 20 年 4 月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成 20 年 11 月 10 日をスタートに毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

第 4 章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「北栄町環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成 20 年 5 月に結成し、総会、部会、講習会（ぼかし作り）を開催しました。



2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成21年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 自然環境の保全	1	松林の防除と松食い虫被害林の除去により被害林の解消に努めます。	被害林面積20ha	伐倒駆除材積量 H18 1,049m ³ H19 853m ³ H20 1,216m ³ H21 443m ³ 合計 3,561m ³	産業振興課 取組を進めています
	2	人工林の間伐を実施し、下層植生（広葉樹）の回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉樹の複層林化によるCO2の吸収率アップを目指します。	対象人工林578haのうち 実施面積150ha（26%）	実施面積 H18 11.3ha H19 6.8ha H20 27.9ha H21 2.1ha 合計 48.1ha	産業振興課 取組を進めています
	3	河川整備において、フナ、ウグイ、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。		未実施	産業振興課 —
	4	川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	川岸1回 海岸3回 クリーン作戦2回	生活環境課 自治会 達成 引き続き取り組みます
	5	特別天然記念物オオサンショウウオの保護体制を推進します。		文化財保護法に基づく協議・指導3件 ホームページでの情報提供	生涯学習課 サンショウウオの会 取組を進めています
2 農地の保全		遊休農地を利用して、景観作物の菜の花やひまわりを栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花やひまわりから植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもいい、最終的にはバイオディーゼル燃料として利用し、カーボンニュートラル（注1）によるCO2の排出削減に努めます。 （注1）カーボンニュートラルとは、ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことと言えます。	菜の花栽培10ha	H21 栽培面積 ・社会実験 66a ・参加者 408a 〔 9月 耕うん・施肥 10月 種まき 〕 H22 計画 4月 開花 6月刈り取り 7月 搾油 9月 販売 （社会実験分）	生活環境課 耕作者 取組を進めています

3 自然とのふれあいの推進	具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成21年度実績	実施主体	目標の達成状況
	1	2				
3 自然とのふれあいの推進	地域こども教室を開催します。			35教室 175回 延べ1,822人	中央公民館大栄分館	取組を進めています
	地域こども教室をとおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。			35教室 175回 ボランティア・保護者等 延べ1,099人	中央公民館大栄分館	取組を進めています
	由良川いかだレース大会を開催します。			H18から実施 H21 8月2日(日) 開催 31チーム234人参加	中央公民館	取組を進めています
4 生活環境の保全	1 低公害車の導入により大気汚染の防止に努めます。	低排出ガスH17☆☆☆車 31台 (うちハイブリッド車3台)		H21まで 2台(うちハイブリッド車1台)	総務課	取組を進めています
5 社会環境の保全	1 ごみ減量化作戦として、生ごみ処理器の普及に努めます。	導入台数500台 可燃ごみ減量97t		H20まで 163台	生活環境課	平成20年度で助成制度終了
	2 マイバッグ運動の推進を行います。	実施戸数1,000世帯 (21.1%)		平成20年4月「中部地域ノーレジ袋推進協議会」設立 11月より毎月10日「ノーレジ袋デー」	生活環境課 事業所 団体等	取組を進めています
	3 安全で安心な水の供給(上水道)を行います。	H17年度末6.7kmの石綿管を H26までに更新完了		H21末2.1kmの残り	生活環境課	取組を進めています
	4 生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事完了 H28水洗化率99%		普及率 95.4% 水洗化率72.4%	生活環境課	取組を進めています

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成21年度実績	実施主体	目標の達成状況
6 快適環境の創造	1 埋蔵文化財の調査（試掘・分布調査を含む）を行います。		試掘調査2ヶ所	生涯学習課	取組を進めています
	2 各種開発事業にともなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。		協議・指導11件 うち文化財保護法に基づくもの9件	生涯学習課	取組を進めています
	1 グリーン購入（注2）を進めます。 （注2）グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならないとするものです。	町が購入する物品等の調達目標 100%	H21 調達実績 95.8%	生活環境課	取組を進めています
7 循環型社会の構築	2 分別回収の徹底を図ります。	リサイクル率25% 可燃ごみ減量157t	H18 21.6% H19 22.7% H20 23.0% H21 22.3%	生活環境課	取組を進めています
	1 住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。	世帯数の4%（205戸）	H21まで 2.3%（118戸） （475.12kW）	生活環境課	取組を進めています
8 地球温暖化対策	2 公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。	建替え・新設施設100% 既存施設50%	由良保育所（5.76kW） 北条小学校（30kW）	生活環境課	取組を進めています
	3 新エネルギービジョンを策定します。	平成20策定	H19策定	生活環境課	達成
	4 公共施設へのペレツトストーブの導入を図ります。	5台	8台	生活環境課	達成 引続き取り組みます
	5 環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯 （21.1%）	482世帯	生活環境課	取組を進めています
	6 家庭版環境ISOに取り組みます。	実施世帯500世帯 （10.5%）	未実施	生活環境課	未達成

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成21年度実績	実施主体	目標の達成状況
9 酸性雨防止対策	1 省エネルギービジョンを策定します。	平成20策定	H19策定	生活環境課	達成
	2 BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,000	約12,620	生活環境課 事業者	達成 引き続き取り組みます
	3 アイドリイングストッブ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	個人502人 事業所43事業所	生活環境課	町としては未実施ですが、取組を始めている個人、団体、事業所があります
10 オゾン層の保護	1 フロンガス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。		未実施	生活環境課	—
	1 すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム認証制度(愛称テス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。	小中学校100%	75%	生活環境課 教育総務課 小中学校	取組を進めています
11 環境教育・環境学習の推進	2 こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	園児から高校生で1,300人	1,630人	生活環境課 教育総務課 保育所(園)幼稚園 小中学校	達成 引き続き取り組みます
	3 給食センター、保育所への生ごみ処理機の導入を図ります。	全施設		給食センター 保育所(園)	取組を進めています
	4 環境ボランティアの育成を行います。		未実施	生活環境課ほか	—
	5 地域こども教室を開催します。(再掲)		35教室 175回 延べ1,822人	中央公民館大栄分館	取組を進めています
	6 地域こども教室とおとして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。(再掲)		35教室 175回 ボランティア・保護者等 延べ1,099人	中央公民館大栄分館	取組を進めています
7 風力発電を利用した環境教育に努めます。			H21見学者数 26団体 604人 H21までの累計 171団体3,935人	生活環境課	取組を進めています

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成21年度実績	実施主体	目標の達成状況
12 環境情報の共有化	1	文化財保護全般に関する情報の開示と啓発を行います。	ホームページに文化歴史ガイド掲載 北栄町歴史文化探訪ガイドマップ 発行	生涯学習課	取組を進めています
	2	環境に関する情報をホームページ等で公開します。	ホームページに風力発電所情報掲載	生活環境課	取組を進めています
13 町・町民・事業者との協働	1	地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。	全体日程調整会議、教室ごとの協議等	中央公民館大栄分館 協力ボランティア	取組を進めています
	2	文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。	文化財保護委員会3回	生涯学習課	取組を進めています



平成 2 1 年度 北 栄 町 環 境 報 告 書

発行日 平成 2 2 年 1 0 月

発 行 北 栄 町

編 集 北栄町生活環境課

鳥取県東伯郡北栄町土下 1 1 2 番地

tel 0 8 5 8 - 3 6 - 3 1 1 2

fax 0 8 5 8 - 3 6 - 4 5 9 5

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>